

平成 30 年 10 月 30 日

各 位

株 式 会 社 ア ク ロ デ ィ ア
代 表 取 締 役 社 長 堤 純 也
(コード番号：3823 東証第二部)
問 合 せ 先： 執 行 役 員 副 社 長 兼 管 理 部 長 篠 原 洋
電 話 番 号： (0 3) 4 4 0 5 - 5 4 6 0

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年11月27日開催予定の第14回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む柔軟かつ機動的な資本政策の展開を目的として、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本件につきましては、発行済株式総数を変更するものではなく、資本金、資本準備金及びその他資本剰余金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金、資本準備金及びその他資本剰余金の額の減少はいずれも、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生ずるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

平成 30 年 8 月 31 日時点の資本金の額 1,337,937,622 円のうち 1,237,937,622 円をその他資本剰余金に振替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

平成 30 年 8 月 31 日時点の資本準備金の額 1,356,202,013 円のうち 110,992,353 円をその他資本剰余金に振替えます。

4. 剰余金の処分の要領

上記2. 及び3. に記載した資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金 1,348,929,975 円を全額減少して、繰越利益剰余金に振替え、欠損の填補に充当します。

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	現在 (平成 30 年 8 月 31 日現在)	実施後
株主資本	1,345,048	1,345,048
資本金	1,337,937	100,000
資本剰余金	1,356,202	1,245,209
資本準備金	1,356,202	1,245,209
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	△1,348,929	—
その他利益剰余金	△1,348,929	—
繰越利益剰余金	△1,348,929	—
自己株式	△161	△161
新株予約権	38,581	38,581
純資産合計	1,343,208	1,343,208

但し、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合には、減資後の資本金額は変動する可能性があります。

6. 日程

- (1) 取締役会決議日：平成 30 年 10 月 30 日
- (2) 定時株主総会決議日：平成 30 年 11 月 27 日 (予定)
- (3) 債権者異議申述最終期日：平成 31 年 1 月 7 日 (予定)
- (4) 減資の効力発生日：平成 31 年 1 月 8 日 (予定)

7. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、平成 30 年 11 月 27 日開催予定の第 14 回定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以上